豊川市町内会アドバイザー
派遣事業　報告書

令和４年３月

名古屋市立大学　都市政策研究センター
（担当：名古屋市立大学大学院人間文化研究科　准教授　三浦　哲司）

もくじ

１　本事業のねらい　２

２　令和３年度の事業経過　４

３　成果と課題　３５

１　本事業のねらい

本事業は、豊川市内の連区および町内会を対象に、「昔からの業務に追われて負担が大きい」「仕事を掛け持ちしながらの活動で負担を感じる」といった悩みをふまえ、参加者同士で運営・活動の課題を洗い出して解決策を検討し、持続可能な連区・町内会の運営体制を構築することをねらいとしている。

今日の日本では、全国的に町内会の加入率が減少傾向にあり、こうした背景には、担い手や後継者の不足によって町内会役員の固定化と高齢化が進行し、活動内容も固定化して新たな参加者が増えないという事情がある。他方で、防災や福祉の面でしばしば地域のつながりの重要性が説かれ、町内会への期待は高まっている。このようにみると、今日の町内会は運営が困難である一方、地域で果たす役割への期待はますます高まっている状況に置かれていることがわかる。

こうしたなかで、令和２年度からは世界的に新型コロナウイルス感染症が蔓延し、町内会の活動も大きな影響を受けることになった。対面での活動を基本とする町内会は、日ごろの取り組みにおいて大きな制約が生じ、従来どおりの運営が困難となった。実際に、盆踊りや敬老会といった催事は、多くの場合に中止や延期を余儀なくされている。

一方で、コロナ禍は町内会のあり方を一歩立ち止まって冷静に見つめなおし、持続可能な運営について検討できる「アイドリングの期間」をもたらしたのも確かである。上記のとおり、すでにコロナ前から町内会運営は困難な状況に陥っており、むしろコロナ禍は町内会運営のあり方を正面から検討しなおす貴重な機会をもたらしたととらえることもできる。

そこで、本市では令和２年度より「豊川市町内会アドバイザー派遣事業」を開始し、令和３年度までの２年間にわたって事業を展開してきた。参加４団体はいずれも「誰が役員になっても運営できる町内会のあり方」をテーマに、令和２年度は課題整理と対策づくり、令和３年度は対策の実行とその検証、というながれで活動してきた。

このうち、令和２年度は主にワークショップ形式を採り、参加者同士の対話を重視してきた。参加４団体の参加者はそれぞれ、毎回のワークショップで対話を重ね、「役員負担の軽減」「催事開催の工夫」など各団体の事情に応じて検討テーマを設定した。そのうえで、さまざまなデータをもとに現状把握と課題整理に取り組み、テーマに沿った対策案を構築してその内容を発表した。

令和３年度に関しては、前年度に検討した対策案について、実際の町内会運営の現場にお

ける実行の方法を模索する、あるいは実際に実行してその成果を検証するなど、団体ごとの活動を重視した。なかには各団体のさまざまな事情もあり、当初の想定どおりには対策の実行が進まなかった内容もみられた。それでも、参加４団体はいずれも令和２年度に検討した内容をふまえ、試行錯誤を重ねながらも、持続可能な町内会運営をめざしていくつかの対策案を実行してきた。具体的には、催事開催の合理化、情報発信の強化、事務局体制の見直しなどがあり、これらはいずれも従来の運営にはみられなかった内容であった。

本報告書では、以下で令和３年度における事業内容を整理したうえで、一連の事業実施を通じた成果と課題を整理したい。

２　令和３年度の事業経過

ここでは令和３年度における本事業の経過として、参加団体ごとの検討会および地元協議、最終の実践報告会、のそれぞれについて整理する。

２－１　全体の事業経過

令和３年度の全体の事業経過は、以下のとおりである。

組織名	三上町内会	平尾町内会	蔵子二区町内会	古宿連区
検討課題	・役員の負担軽減	・役員の負担軽減 ・既存事業の活性化	・役員の負担軽減 ・既存事業の活性化	・既存事業（市民館まつり）の活性化
参加者	現・元町内会役員、女性住民、市議	現町内会役員、ボランティア団体、青年組織（ハッチャケ会）	現町内会役員	現・元連区及び１-3 区町内会役員
具体的取組	・町内会長業務の整理・分担 ・区長会の開催回数の削減	・三役業務の見える化 ・連区だよりの発行による情報発信 ・常駐的事務員の配置 ・役員の選出方法の見直し	・会議回数の削減 ・集金方法の簡略化	・コロナ禍に対応した催しの選択 ・運営方法の見直し ・既存事業の整理 ・キッチンカー等、民間事業者の活用
検討会	【第１回】６月 12 日 13:30～14:30 【第２回】８月８	【第１回】６月 21 日 18:30～19:30 【第２回】８月６	【第１回】６月４日 19:00～20:00 【第２回】７月 30	【第１回】５月 30 日 10:00～11:00 【第２回】７月 11

	日 10:00～11:00 【第３回】１月 29 日 10:00～11:00	日 18:30～19:30 【第３回】１月 21 日 19:00～20:00	日 19:00～20:00 【第３回】10 月８日 19:00～20:00	日 10:00～11:00 【第３回】１月 22 日 10:00～11:00
地元協議		【第１回】10 月 25 日 18:30～20:30		
実践報告会	２月 27 日 10:00～11:30			

２－２　三上町内会

三上町内会では以下のとおり、検討会を３回開催した。

名称	三上町内会　第１回検討会
日時	令和３年６月１２日（土）１３時３０分～１４時３０分
会場	三上地区市民館
出席者	小林一雄、清水浩之、福田和弘、豊田真ヤ、鈴木留美、中村浩之、事務局（鈴木係長、山田）
ながれ	・「会長の仕事の一部を他の役員と分担する」について協議 ・「体育大会の開催時期を見直す」について協議
協議の概要	**【会長の仕事の一部を他の役員と分担する】** ・有線放送の担当は副会長となっており、役割分担できている。しかし、副会長と業者でやり取りした内容の報告ついては、町内会長へ報告する必要がある。 ・年度初めに市に提出する書類等、例えば、防犯灯の補助金に関する書類は４月に書類が届き、６月には提出。年度初めには、新会長に対して、そうした情報を伝える必要がある。 ・イベントが開催されない時期であれば、書記の負担はそこまで多くない。回覧物等を手伝ってもらえれば、会長の負担も減る。 ・会長を受けることにより、安全なまちづくり、校区会、青少年健全育成等

	の役も回ってくる。そうした役が回ってくることで、会長を引き受けたくないと思ってしまう。それらの役を他の人に分担できるようになれば、会長の負担も減る。 ・　役割分担を町内会規約等に含める必要があるか（→町内会規約にはもともと会長以外の役に関する記載はなく、記載するにしてもどのように記載するか考えなければならない）。 **【体育大会の開催時期を見直す】** ・　昨年度の検討会で体育大会の開催時期を見直す案が出ていた。特に、４～６月は町内会内の事務量が多いのに併せて、体育大会行事が重なると役員の負担が大きくなってしまう。しかし、今年度の行事予定を見ると、例年通り６月にバレーボール大会（新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった）が予定されていた。実行できていないのはなぜか。 →総会で図って承認してもらわなければ実行には移せない。体育委員や指導員にも図っていく必要がある。 →次の総会（３月開催予定）で承認してもらうために、町内会内で回覧を回すなどして周知していく必要がある。また、毎月行われる区長会で今回のアドバイザー派遣事業の検討内容を図っていくことも必要。行事日程を変更することで、今の会長には負担がかかってしまうが、来年以降の会長の負担軽減に繋がる。 ・　市が主催する市民体育大会と時期がずれてしまうと、その年の大会に間に合わなくなる、住民の熱も下がってしまう、などがあるのではないか。

名称	三上町内会　第２回検討会
日時	令和３年８月８日（日）１０時００分～１１時００分
会場	三上地区市民館
出席者	小林一雄、清水浩之、福田和弘、豊田真ヤ、鈴木留美、名古屋市立大学（佐藤則子）、事務局（鈴木係長、山田）
ながれ	・　「区長会の回数の削減」について協議 ・　「体育大会の開催時期を見直す」について協議

	・　「会長の仕事の一部を他の役員と分担する／役員の仕事のリスト化」について協議 ・　その他
協議の概要	**【区長会の回数の削減】** ・　区長会については、町内会長が必要だと判断した場合に開催することになっている。今は月２回開催しているが、役員全員でなくても、４役程で回数を増やして開催した方が良いと思う。以前、違う町内の方が、市民館を朝早く利用したいと電話してきた時があった。市民館の利用時間は「随時」となっていて、時間が決まっておらず、自分の一存では決められないので、そうした場合には、集まって決めた方が、会長の精神的負担が少なくなる。 **【体育大会の開催時期を見直す】** ・　時期を見直すにはいろいろ課題がある。今はチームの人数すら集められない種目もある。体育委員の中には、「体育大会の時期を変更するよりも、種目を変えた方が人は集まるのではないか」という意見を持っている人もいる。また、市の体育大会の予選の時期でなければ、練習に使用する体育館の使用料が減免にならない。市の減免の時期を広げてもらえないか。 ・　９月に市の体育大会があるが、９月は暑いのに併せて、町内行事や学校の運動会もある。市の体育大会の時期は変更できないか。 →市の町内会プロジェクトチームを通じて、スポーツ課に確認する。 **【会長の仕事の一部を他の役員と分担する／役員の仕事のリスト化】** ・　会長の仕事を他の役員と分担するためには、役員の仕事をリスト化し、どの仕事が分担できるかを考えていく必要がある。今回、前会長の清水さんに会長や副会長等の仕事をリスト化してもらう。次年度の新役員への引き継ぎの際、そのリストを元に引き継ぎが行えたら良い。 **【その他】** ・　市の補助金の申請書や報告書を作成するのも大変。出した書類も修正が多く、１ヶ月ぐらいかかる。市民館の補助金について、今はコロナ禍なので、使用実績が 15 日以上必要といわれても難しい。コロナで自粛しなければならないのに、市からは 15 日以上の利用実績を求められる。また、年度初

	めに報告書を提出するため、新年度の会長が市に報告することになるが、会長が変わったすぐ後の提出は大変。 ・ コロナ禍でなれば、市の連区長会は２日間もある。同じメンバーで行うならば、一度にまとめたらいいと思う。 ・ 以前、三上町内会の住民（若い方）から「月１回の区の寄り合いが大変」という意見があった。寄合では各区に配布物を持っていってもらえるので、配布するには良い。三上では、３～４年目に１回は区長（の役）がまわってくる。寄合を行わなければ、いずれ自分が区長になったときに、自分の負担が増えることになる。

名称	三上町内会　第３回検討会
日時	令和４年１月２９日（土）１０時００分～１１時００分
会場	三上地区市民館
出席者	清水浩之、福田和弘、豊田真ヤ、鈴木留美、中村浩之、名古屋市立大学（三浦哲司、大竹善政、林正人）、事務局（鈴木係長）
ながれ	・ 「これまでの検討内容」について ・ 「町内会長の業務の分散化」について ・ その他
協議の概要	**【これまでの検討内容】** ・ これまで検討を重ねてきたうち、「役員任期の複数年化」は、規約改正や総会議決が必要であり、また１年であっても役員の引き受け手を探すのに苦労しているなかで複数年の任期となると合意形成は容易でない。したがって、今回は検討を見送ることになった。 ・ 「行事の平準化（無理のないスケジュールへの日程変更）」は市全体の体育大会の日程との関係もあり、また体育施設の減免措置の関係からも、スケジュールを変更するのは難しいという検討結果となった。ただ、４月に三上町内会の役員の新体制がスタートするなかで、すぐに町内の体育大会、校区の体育大会、市の体育大会というながれで各種対応するのは容易でないので、引き続きどうするかの検討は要る。

	・　こうした検討の結果から、重要性も高く、短期的に対応できる内容として、「町内会長の業務軽減」に取り組むことになった。具体的には、町内会長の業務を副会長・書記・会計・その他役員に分散することで、町内会長一人に業務が集中している状況の解消をめざしたい。実際に、過去には有線放送を副会長が担っていた時期もあり、実行可能性は高い内容といえる。 ・　そもそも、三上町内会としては、会長・副会長・書記・会計という役員が、毎年一気に入れ替わるかたちになっている。そのため、たとえば書記経験者が副会長、副会長経験者が会長、などの役員交代のルートができていれば、どの役員がどのような仕事を担当するかを把握することができるが、現状ではそうなっていない。そのため、会長は副会長や書記や会計が何をしているのかを把握できておらず、何か動いた際には、その都度しっかりとした報告・共有が必要になる。なお、会計にはデータ整理の関係でＰＣに強い人が担当する傾向はある。 **【町内会長の業務の分散化】** ・　町内会長としての担当業務を整理すると、大きくは「町内会業務」「市民館の管理」「校区業務」の３つに区分される。これらのうちの「有線放送の新設・保守」「防犯灯の新設・保守」は副会長に、「会議資料や回覧文書の作成」は書記に、「申請業務の一部」は会計に、市民館内のポスター掲示や各種掲示物の管理は役員全体で対応するなど、いくつかは各役員に分担してもらうことも可能かと思う。 ・　町内会長の業務のなかには、これら以外にも突発的なものや、住民からの各種相談や問い合わせもある。たとえば、葬儀の参列は今でも年間 15 回くらいはある。また、校区の役員も輪番制で担当することになるので、年度によっては校区の区長と町内会長を兼務する場合もある。校区とのお付き合いもあるので、なかなか大変でもあるのが実態といえる。 ・　こうした事情をふまえると、仕事を退職して時間がある人であればいろいろ対応できるが、そうでない場合は対応が難しい場合もある。ただ、今後においては仕事を掛け持ちしながら町内会役員を担当する人が増えていく見通しなので、今回のように業務の見える化などを進め、効率的な町内会

	運営を図っていく必要がある。 ・ 副会長や会計や書記の業務も、本当は見える化できればよかったのだが、今回はそこまでいたらなかったので、今後の課題としたい。 ・ もうすぐ町内会の役員の交代の時期なので、今回検討した内容および町内会長の業務の分散化に関しては、引継ぎの際にしっかりとした説明を行なっていきたい。また、引き継いだ後も先代の役員には照会があると思うので、必要に応じてフォローしていきたい。 **【その他】** ・ 町内放送は三上町内会では重要なインフラであり、これを通じて地域のさまざまな情報を発信している。不定期ではあるが、朝と夜の７時に、案内する内容があれば放送している。町内会長による定例の区長会や各種寄合の開催案内やお葬式のほか、コロナ関連の注意や地域で活動するさまざまな団体の放送が流れる。 ・ 三上町内会の場合、町内放送は広報紙よりも情報がいきわたるという特徴がある。町内放送を聞くにはスピーカーの購入が必要であり、住宅建設の際に引き込み線の設置などが要るが、工事には補助もある。もっとも、町内会未加入者は町内放送がいきわたらないという現実もある。 ・ コロナ前後の町内会活動の変化としては、芋煮会などの対面催事が開催できないという変化が大きい。お互いに交流する機会が途絶えてしまっている。かつてのように催事の後に飲食を伴う懇親会が開催できず、寂しさも感じる。三上町内会の行事で大きなものは、体育大会、敬老大会、市民館まつりであり、これらは継続したい。ただ、戦没者慰霊祭に関しては、遺族会の解散後に町内会として開催を引き継いできたが、コロナによって開催できない状況が続き、今後も再開しないように思われる。

２－３　平尾町内会

平尾町内会では以下のとおり、検討会を３回、地元協議を１回開催した。

名称	平尾町内会　第１回検討会
日時	令和３年６月２１日（月）１８時３０分～１９時３０分
会場	平尾公民館
出席者	清水逸男、山崎信夫、山本守、清水サチ子、寺部文男、中田純、山路豊司、杉浦秀雄、寺部圭史、影山秀子、名古屋市立大学（三浦哲司）、事務局（鈴木係長、山田）
ながれ	・　ながれの確認 ・　参加者の自己紹介 ・　参加者同士の対話 ・　その他
協議の概要	**【ながれの確認】** ・　町内会の問題を考えるにあたっては、「町内会そのものの運営の問題」「町内会と行政との関係の問題」のふたつが大きな論点となる。このうち、本事業では特に前者に焦点を当て、より良い運営のあり方を追究する機会と位置づけている点を確認した。 ・　昨年度末時点での平尾町内会の結論は、「新旧住民の交流を促すイベント開催をどうするか」「役員負担の問題をどうするか」「町内会の三役の後継者の選出方法をどうするか」の３つであった。本日は１時間程度の時間で、今年度にどのようなかたちで検討を進めるかを協議する点を確認した。 **【参加者の自己紹介】** ・　参加者が一人ずつ、平尾地区との関わり、日ごろの活動などを中心に自己紹介した。 ・　自己紹介のなかで、「昨年度の検討会の目的やねらいが曖昧だったので、しっかりとこの場のゴールを定める必要がある」という率直な意見もあった。 **【参加者同士の対話】** ・　席の隣同士でペアになり、昨年度の結論をふまえて、「新旧住民の交流イベント」「役員負担の軽減」「三役の後継者確保」の３点について、どこに重点を置くかを意見交換した。このうち、三役の後継者確保に関しては、かつての平尾町内会では、伝統的に候補者リストのようなものを作成して、

	その中から人選してきた経緯があるが、そのやり方が少し前から機能しなくなったという。 ・ 意見交換の結果、「役員負担の軽減」「三役の後継者確保」のふたつに主に取り組むことになった。ただし、役員負担に関しては、個人個人のとらえ方に違いがあり、また他地区に比較すると大きくないという見方もある。 ・ 町内会問題をめぐっては、加入率問題、担い手不足問題、役員負担問題、業務の見える化問題など、さまざまな内容がある点を確認した。そのうえで、今回は「役員負担の軽減」「三役の後継者確保」を軸に据えていく。その関連で「業務の見える化」「業務の見直し」にも取り組むことになる。 →可能であれば、平尾町内会のみなさんがどれほどの町内会業務を担っていくかを「見える化」させたい。業務負担や業務内容が見える化できていないために、さまざまな不安や誤解が生じる場合もある。 **【その他】** ・ 平尾町内会では、独自の地域事情があり、この点にどう向き合うかにも留意が要る。今回の検討会の参加者で物事を決めたとしても、場合によっては過去の役員（顧問？）からの意見が入る場合もある。 ・ そもそも論として、各島の代表には「自分が島の代表者」という自覚はなく、たまたま役員が回ってきたからこなしているという認識でいる場合が多い。そうした中で、何か責任を持って意思決定や判断するといった重責は、とても担えないのが実態である。万が一、たまたまその年度に島の役員を担っているという立場で、一人の判断で物事を決めてしまって、後で周囲からさまざまな異論が出る可能性も否定できない。結果として、昨年度の検討会において、さまざまな角度から話し合って方向性を決めても、それがなかなか前に進まない現実もあり、歯がゆさを感じることもあった。こういう状況にも、しっかりと向き合う必要がある。 ・ その他、全体的に現状把握や整理ができていない部分もあり、検討を進めるうえでの材料として資料を整理するなど、対応が要る。

名称	平尾町内会　第２回検討会
日時	令和３年８月６日（月）１８時３０分～１９時３０分
会場	平尾地区市民館
出席者	清水逸男、山崎信夫、山本守、清水サチ子、寺部文男、中田純、杉浦秀雄、寺部圭史、名古屋市立大学（三浦哲司、桑野奈美、戸澤実里、林正人）、事務局（鈴木係長、山田）
ながれ	・　２テーマの情報提供 ・　２テーマの検討 ・　市民館事務局のあり方
協議の概要	**【２テーマの情報提供】** ・　アドバイザー（三浦）から、「２テーマに関する情報提供」の資料に沿って、「役員負担の軽減」「三役の後継者確保」について説明した。このうち、前者に関しては、役員負担が増加する背景・事情を把握し、負担軽減策の例について確認した。後者に関しては、後継者確保の７パターンの内容、およびそれぞれのメリット・デメリットを確認した。 ・　豊川市から、「H29 アンケート」「H30 アンケート」の資料に沿って、市内町内会の会長選出方法に関する情報提供があった。投票制や説得・話し合いの割合が高いという。 **【２テーマの検討】** ・　「ワークシート」の資料を用いて、個人で「役員負担の軽減」「三役の後継者確保」に関する平尾町内会の状況・事情を整理した。そのうえで、席の隣同士でペアになり、ワークシートの内容を共有した。 ・　ペアで共有した内容を、ペアごとに発表するかたちで全体共有した。内容は以下のとおりとなった。 **役員の負担軽減について** ・１年任期で役員交代のため、毎年ゼロから作業している。全体的にやることも多い ・仕事を抱えていると日中は活動に参加できず、さまざまな困難が生じる ・三役の仕事の分担を進める必要がある

	・仕事を抱えているか否かで、負担の感じ方は異なる。自分は退職していたので自由な時間も多く、それほど負担を感じなかった ・いくつかの役職をこなしてきた経験があり、それが役員としての活動に活きている ・仕事やプライベートの時間もあるなかで、地域活動に割くことができる時間は限られており、兼ね合いが難しい ・役員を担当すると、当初はあまり知らされていなかった神社の役なども付随してくる現実がある ・時期によって役員としての活動量や忙しさは変わってくる ・そもそも論として、三役の負担がどれほどの量なのかの「見える化」ができていない。結果として、三役以外は彼らの負担量がイメージできないし、把握できない ・町内会費の支払いは振込み形式での納金も可能だが、役員との関係づくりのためにできる限り対面での納金を行ない、役員と直接対話することを心掛けている ・三役の仕事が過重であるならば、部会制などを採って、そこに割り振る工夫が要る **三役の後任確保について** ・率直に「大変そうであり、仕事もあるので、できればやりたくない」というイメージを持っている人が多い ・たまたま三役に適した人がいた場合はスムーズに役員が決まってきた経緯がある。たとえば、来年度は引き受けられないが、三年後であれば引き受けられるなど、先を見越した対応もあった ・役員のなり手の確保には、やはり町内での人脈やさまざまなネットワーク、さらには情報収取が重要になる ・学校の同級生同士のつながりなどを活用し、後任確保につとめる必要がある ・昨年度は区議員を担当した人が候補者になり得る ・三役を引き受けた場合でも、それぞれの事情があるのだから、自分自身

	がやりやすいかたちで活動・対応せざるを得ない ・やはり後継者確保には人脈が大切であり、また年度ごとの連続性も活動にとっては重要となる ・平尾地区にはさまざまな活動団体があり、そうした段階のなかには三役候補になり得る人材もいるが、団体間のネットワークがあまり強くない。ここに何か対応が要るのではないか ・役員依頼の話があっても、どうしても断ってしまう人が多い。後継者確保のためには「役員をやってもいいよ」と言ってもらえるような雰囲気作りが要るのではないか ・催事などは実行委員会体制を採るなど、体制のあり方の見直しも要る **【市民館事務局のあり方】** ・ 豊川市から、市民館事務局に関する情報提供があった。市内には、町内会活動の事務局機能を担うスタッフを雇用し、市民館に配置している町内会もあるという。 ・ そうしたスタッフの勤務形態、時間、賃金などは、町内会ごとの対応であるという。なお、そうした先例に関しては、質問事項などがある場合は豊川市の側で照会する、場合によっては視察なども可能であるという。

名称	平尾町内会　第３回検討会
日時	令和４年１月２１日（金）１９時００分～２０時００分
会場	平尾地区市民館
出席者	清水逸男、山崎信夫、山本守、井垣富夫、杉浦秀雄、山本義数、寺部圭史、杉浦正敏、山路豊司、清水サチ子、堀内克紘、宇藤直征、事務局（鈴木係長）
ながれ	・ これまでの振り返り ・ フリーディスカッション ・ 町内会の課題解決に向けて ・ 三役の業務の見直しと将来に向けた人材の発掘
協議の概要	**【これまでの振り返り】** ・ アドバイザー派遣事業の目的、および令和２年度に検討したことのまとめ

	（課題と解決策案）について確認した。このうち、「課題１：役員候補者の確保」に関しては、旧住民からの候補者選出に限界があり、新旧住民の交流を図るイベントが必要といえる。また、働き方改革による定年延長をふまえ、連区長の適年齢制の導入も検討する必要がある。「課題２：役員の負担軽減」に関しては、町内会行事が三役に集中しており、今後は運営やイベントの実施方法見直しが要る。 ・ 令和３年度はこれまで検討した課題に対して、以下の内容を実施してきた。 課題１：町内の行事等が住民に周知されていない→連区だよりを発行 課題２：三役の業務が分からない→三役の業務を整理し地元協議会へ報告 課題３：新役員は年度当初毎回業務を調べている→事務員を設置（区会と連区役員から承認有。４月から雇用予定） 課題４：役員候補者確保困難→過去役員も含めた選出委員会の設置 **【フリーディスカッション】** ・ この会の意義について、100%の解決は難しいが、ハッチャケ会や消防団、ボランティアグループなどいろいろな団体の状況や課題なども聞けてよい。諮問委員会という固い組織ではなく、こういう組織を集って話すことがありがたい。 ・ 来年度の役員を日々探しているが、なかなかうまくいかない。来年度も引き続きやろうかとも考えている。 ・ 資料などは会計の●●さんのおかげである。ぜひ、こうした会を継続していきたい。 ・ 自分も以前役を引き受けた時、いろいろな役がくっついてきた。パトロールもその一つだが、パトロールはなぜやることになったのか。市からの依頼なのか。パトロールの体制も見直して、人数をへらすことがあってもよい。組織の人と顔を突き合わせて話を聞けるとよい。 ・ 新三役を探す時、情報を前の区長にきいていくと前に何らかの役をやっている。ハッチャケ会などにも人物の情報をきけるとよいので交流を図るとよい。自分が住んでいる地域の人のことなら分かるが、その他は分からないので、こうした集まりがあるとよい。

	【町内会の課題解決に向けて】 ・ 例えば、若い人が確保できず消防団に人が集まらない。消防本部に問い合わせてみると、現状の課題に突き当たる。操法大会での優劣をつけるのはなぜかもその一つ。 ・ 町内会の組織とルールになっていることについて、みんなが丸くおさまるように課題をもんでいく。課題を投げかける部門が区議会である。 ・ 区議会について、区議員からもいい意見が出てくると思う。三役から今月の予定を聞くだけではなく、区議員も意見などを述べ、区議会が参加型になるとよい。 ・ 各島に担当があってもよいのでは。三役は式典などで忙しい。パトロールなど島でやれるのでは。一緒に業務をやると友だちになれる。 ・ 島ごとに内情はちがうが、区議員が町内会の入口になる。区議員からいい人材がいるという情報がきけるとよい。 ・ 消防団も島ごとに決めているが、人数が減っている島があるならば、話し合って決め方を変えればよい。だれがどこにいるのか分からないので、団長では決められない。対象になる団員がいないところもあった。 ・ 島のくくりを変えるのは、区議会にあげて変えればよい。 ・ 三役には助成金を配分してもらう。行事などは、実行委員が動かせばよいのでは。区長が何もかもやるのはおかしい。 ・ 10 年かけて組織をつくった町内会の組織について資料があるが、役員選考諮問委員会と町内運営諮問委員会を置いている。役員選考諮問委員会があるので、来年度の役員選考は全く心配ない。町内運営諮問委員会ではその都度もめたことの提案をもっていき、検討している。役員が決めるともめるので、この組織に諮るとよい。 ・ この町内会では 10 年関わってきた人がこれで一気にやめる時期になるが、その後の人材も育っている。実行委員などにいろいろな人が関わるようにしているから。 **【三役の業務の見直しと将来に向けた人材の発掘】** ・ 新役員のお願いに一人で行くより３人で行った方がよかった。

	・　区長の業務が楽にならないと引き受け手はいない。今のシステムではだめ。見直しをはじめないと区長が楽にならない。今年このきっかけができた。 ・　このやり方がよいか分からないが、何か変わるのではと期待している。 ・　複数年三役をやるとよい。負担があるが、提言があれば考える。 ・　コロナで今年は行事が半分以下だったが、仕事をもっていたら区長の仕事はできなかった。 ・　三役が誰でもやれるようにしたい。 ・　ハッチャケ会も人手不足。人材を探す限界。30 人から 20 人になっている。あそこにこういる人材がいるという情報がほしい。交流の場が必要。 ・　実行委員会で行事をやればいろいろな人が集まる。人材の認知につながる。

名称	平尾町内会　第１回地元協議
日時	令和３年１０月２５日（月）１８時３０分～２０時３０分
会場	平尾地区市民館
出席者	町内会役員、事務局（鈴木係長、山田）
ながれ	・　役員の負担軽減について ・　三役の後任確保について ・　今後について
協議の概要	**【役員の負担軽減について】** ・　昔は、町内会の規模も小さく、何でも役員三役に任せていた。今は、町内会の規模も大きくなったことで業務が多くなり、負担が増えた。 ・　業務の見える化として、区長業務を書き出してみたが、今年度はコロナ禍もあり、メインイベントの敬老会や、市民館まつりが実施できておらず、業務内容に含まれていないため、実際はもっと業務が多い。 ・　実行委員会形式で、それぞれの事業ごとで役を分担していくのはどうか。連区の組織図について、平尾連区の三役は下部組織の役員または委員を兼務しているため、会議や委員会等のたびに出席しなければならない。その他の連区、例えば●●連区では各区長が分担して下部組織を担当している。 ・　区長の業務については、他に仕事をしている方では時間がなく、大変。

	・ ある町内会では、「持続可能な町内会の組織」を作るのに 10 年かかったとのこと。10 年後の平尾町内会のために、今動いておかないと。 ・ ハッチャケ会や消防団の役をやっていても町内会のことは知らなかった。また、１つの役を任されたら、他にも役をやらされて大変だった。役をやった人によって、「役をまたやってもいい」とか「もう二度とやりたくない」など、意見はそれぞれ。事務局（事務員を置いた事務所）のように受け継がれるシステムがあれば、誰でも運営ができるようになるのではないか。 →ハッチャケ会や消防団の役自体が実行委員会形式なのではないか。今は、三役が行事の主催者となっているため、負担が大きい。 ・ 町内会の会員が増え、町内会の会計が大きくなっている時に変革すべき。町内会の会員が少なくなってきたり、会計が小さくなると、事業を増やすことができず、削っていくしかなくなってしまう。事務員を置くのもお金がかかるため、今がチャンスではないか。 ・ 新たに町内に入ってくる人の中には、町内会が何をやっているかもわからず、町内会費だけ取られている感覚の人もいる。町内会の情報を町内全体に伝えていく必要がある。特に、昨年と今年においては、コロナ禍で多くの行事が中止となったため、「町内会費を払わなくても良いのでは」といった意見も出てきてしまう。 →８月から「平尾連区だより」を発行。どんな事業を行っているのか住民に周知する。これもアドバイザー派遣事業の成果だと思う。 ・ 平尾町内会の三役は、「区長、副区長、書記」となっているが、他町内では、「区長、副区長、会計」となっているところもあり、書記の役がない（事務員が書記をやっている）場合もある。今ある、町内放送や回覧板も、例えば、市の防災アプリや結ネットに代わるようになれば、役員の負担も減るかもしれない。 **【三役の後任確保について】** ・ 10 月に入って、後任の三役を探さなければならないが、なかなか見つからなくて困っている。 ・ 三役をやって負担も大きい上に、次の役員を探すのは大変。

	・　次の役員を、過去３～５年の三役が連携して一緒に探せば、負担も減るのではないか。 ・　５年後とか、長期的に人選を考えていかないと。行事を実行委員会形式の形とすると､行事に参加したい若い人も興味を持ってくれるかもしれない。ハッチャケや消防団も町内会と関わりができれば（防災訓練に参加してもらうなど)、少しは役を引き受けることを考えてくれるかもしれない。 **【今後について】** ・　11 月の区議会で「事務員の雇用」「三役の後任確保のために過去３～５年の三役が連携すること」を議題とし、承認を得る予定。今回集まってもらったメンバーには、定期的に集まってもらい、話し合いを進めていく。

２－４　蔵子二区町内会

蔵子二区町内会では以下のとおり、検討会を３回開催した。

名称	蔵子二区町内会　第１回検討会
日時	令和３年６月４日（金）１９時００分～２０時００分
会場	代田地区市民館
出席者	佐宗盛彦、川合康夫、伊橋美恵、米山誠、向山寛、高田和博、事務局（武村補佐、鈴木係長、山田、本田）
ながれ	・　「区議会の開催回数の削減」について協議 ・　「町内会費等の集金を年に１回とすること」について協議 ・　「有償ボランティアの立ち上げ」について協議 ・　その他
協議の概要	**【区議会の開催回数の削減】** ・　今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、５月中旬の区議会が中止になったなど、すでに区議会の回数は少なくなっている。今年度中は、緊急で話し合う内容がなければ、なるべく開催回数を減らしていく。 **【町内会費等の集金を年に１回とすること】**

	・ 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等を実施していないため、４月に１年分の会費を集金するのみだった。今年度は１回の集金でできたが、本来であれば、祭り等の会計は町内会とは別会計である。町内会の会計の締めが２月末であるのに対して、祭りは４月に開催されるため、区費と祭り等の費用を一括で集金することは難しいのではないか。通常通りイベントを開催できるようになった際には、区費とイベントの集金を一括で行うことが、逆に負担となってしまう。 **【有償ボランティアの立ち上げ】** ・ どんぐり公園の草刈りは、白寿会が市から委託を受けて行っているものであるため、有償ボランティアの必要はない。 ・ 春夏秋冬に各１週間、役員が小学生の登下校を見守る期間がある。おそらく、校区会から町内会５役に依頼が来るもので、仕事がある役員は登下校の時間に合わせ、仕事を休んだりする必要もある。そこは、少しでも有償ボランティアに頼ることはできないか。 ・ 今、仕事を行っている役員は、広報の配布や日中の緊急連絡などに対応することができていない。そのため、仕事をしていない役員の負担が大きくなってしまっている。 **【その他】** ・ 町内会長と自主防災会長等の役が兼務となっており、町内会長だけ受けたつもりが、他の役が回ってくるため負担が増える。 ・ 役員のマニュアル化を行うことによって誰でも運営できるようになると考えたが、マニュアル等を作成することも負担となってしまう。 ・ 町内会名簿を作成する際、町内会（事務長）が持つ情報と前会計（組長）が持つ情報が異なっていた。今月でも 20 世帯近くが転出等している。こうした情報が様々なルートから入ることで情報の統合を行うことが難しくなってくるため、名簿は必ず事務長に渡して、１つのパソコンに情報を集約することが必要。

名称	蔵子二区町内会　第２回検討会
日時	令和３年７月３０日（金）１９時００分～２０時００分
会場	代田地区市民館
出席者	佐宗盛彦、川合康夫、伊橋美恵、米山誠、向山寛、高田和博、事務局（武村補佐、鈴木係長、山田、本田）
ながれ	・「区議会の開催回数の削減」について協議 ・「町内会費等の集金を年に１回とすること」について協議 ・「有償ボランティアの立ち上げ」について協議 ・「役員の業務の見える化（マニュアル化)」について協議
協議の概要	**【区議会の開催回数の削減】** ・現状、区議員会は月２回開催。これは、広報とよかわの配布が月２回だった名残である。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特に開催の必要がない場合には区議員会を実施しない方向とする。 **【町内会費等の集金を年に１回とすること】** ・会計は３月頭に引き継ぎを行い、その後すぐに町内会費の集金がある。 ・差し込み印刷できるようなエクセルデータができていないため、町内会費の請求書と領収書は１件１件手入力で作成している（受領の押印も手作業)。そこに祭り関係の集金まで入ると一括で集金するのは難しい。 ・その他、護国神社、秋葉山、社協の赤い羽根共同募金などの集金もある。 ・集金時にも町内会の加入者・退会者がいたため、前回の集金の際に作成した名簿もすでに最新ではない。 **【有償ボランティアの立ち上げ】** ・どんぐり公園の草刈りは白寿会、夜のパトロールは区長・副区長等の役員の中から参加できる３名程が参加するため、そこまで負担はなく、有償ボランティアに頼る必要がない。 ・校区の登下校見守りについて､そもそも町内会が負担する必要があるのか。市内の小中学校の中には、登下校の見守りを学校ボランティアにお願いしているところがある。 **【役員の業務の見える化（マニュアル化)】**

	・　それぞれの役員から新しい役員に引き継ぐため、自分以外の仕事量が分からない。マニュアル等を見て他の役員の業務量が分かれば、負担が多い役員の仕事を皆で分担できるのではないか。 ・　前年度以前の業務の引き継ぎの書類をどのように保管するか。書類は一か所にまとめておかなければ、どこにあるか分からなくなってしまう。紙は嵩張ってしまうため、データの方が良いのかもしれないが、事務室のパソコンもかなり古くなってきた。このパソコンには個人情報もかなり多く入っており、またデータは１つしかない。家で事務作業をしたくても、作成したデータ（USB）を事務室のパソコンに接続して壊れてしまう可能性もあり、怖くてできない。 →他地区では市民館に事務員を雇い、町内会の事務作業をお願いしている場合がある。町内会役員は１年で交代となるが、事務員は通年いるため、前年度以前のことも知っており、過去の資料がどこにあるかなども把握している。役員の引き継ぎのマニュアル作成も事務員にお願いできないか。 ・　また、新型コロナウイルス感染症の影響から多くの行事が中止となっているため、町内会費に余剰はあるか。それを事務室のパソコン購入費に充てられないか。 →事務員を雇うこと・事務室のパソコンの購入については、町内会で承認を得なければならない。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって、行事の多くが中止となっているため、町内会費に余剰はあるものの、町内会の加入者の中には、「行事ができていないのに集金額は変わらないのか」といった意見もある。他の町内会では、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できないために余剰している町内会費をどのように活用しているのか。その先進事例等を教えてほしい。

名称	蔵子二区町内会　第３回検討会
日時	令和３年１０月８日（金）１９時００分～２０時００分
会場	代田地区市民館
出席者	佐宗盛彦、川合康夫、伊橋美恵、米山誠、向山寛、高田和博、名古屋市立大学

	（三浦哲司、林正人）、事務局（武村補佐、鈴木係長、早川、本田）
ながれ	・　「町内会費等の集金を年に１回とすること」について協議 ・　「役員の業務の見える化（マニュアル化）」について協議 ・　「備品の購入／事務員を置くこと」について協議 ・　「他の町内会は、コロナ禍で余剰している会費をどう活用しているか」について協議
協議の概要	**【町内会費等の集金を年に１回とすること】** ・　今年度は、祭り等の集金もなく一括で集金できていた。また、社協の赤い羽根の集金が今月だったため、護国神社の集金も今月にずらし、まとめて集金できた。今後、コロナ禍が収まって祭りが実施できるようになれば、一括で集金するのは難しいだろうし、今の役員は祭りの業務を知らないので引き継ぎ自体も難しい。 **【役員の業務の見える化（マニュアル化）】** ・　今は、区長から区長へといったように、同じ役職からの引き継ぎになっているため、他の役員業務が分からない。それぞれの業務が見えるようになれば役割を分担できるようになり、負担も分散する。 **【備品の購入／事務員を置くこと】** ・　他の町内会は集会所等を持っていることがあり、そうした町内会は集会所等で事務を行っている。蔵子二区町内会では市民館を借り受けていることもあり、「市民館に置く備品は、市民館費用で買うべきでは？」といった意見もあるため、コピー機さえスムーズに買えない。 ・　他市民館では事務員を置いて、町内会事務をお願いしている場合がある。役員は１年交代となるが、事務員は通年いるため、役員の業務が分かっている。コロナ禍で町内会費が余剰していれば、それらに充てられないか。 **【他の町内会は、コロナ禍で余剰している会費をどう活用しているか】** ・　町内会費を来年以降も同額とするのか。 →コロナ禍が長期的なのか、短期的なのかわからない。町内会費を一度下げた場合、また同額に戻すことは難しくなる。事業についても同様。今後も本当に継続していくべき事業なのかどうか、見極めをしっかりと行わなけ

	ればならない。 ・　他の町内会では、独自の給付金や物品配布により、会費を還元しているところもある。 ・　四日市市では、コロナ禍をきっかけに集金を合理化し、町内会費をクレジットカードや口座振替で年に１回、自動で納入される仕組みとした。 →四日市市の事例が、蔵子二区町内会で可能になれば、かなりの負担軽減となる。四日市市が口座振替等で実際に使用しているマニュアル等詳細を参考にしたい。 →詳細がわかる資料があれば、蔵子二区町内会に情報提供する。

２－５　古宿連区

古宿連区では以下のとおり、検討会を３回開催した。

名称	古宿連区　第１回検討会
日時	令和３年５月３０日（日）１０時００分～１１時００分
会場	古宿地区市民館
出席者	松井正時、松井彰、本庄弘子、鳥山均、菅谷考則、安藤清、武田静香、中谷久美子、立岡妙枝、井澤雅範、鈴木正、事務局（木和田次長、鈴木係長、菅沼、山田）
ながれ	・　「市民館の竣工式（オープニングセレモニー）」について協議 ・　「市民館まつりの合同イベント」について協議
協議の概要	**【市民館の竣工式（オープニングセレモニー）】** ・　前回の検討会で話し合った「市民館のオープニングセレモニー」と「市民館まつり」の合同イベントだが、合同で開催することによって人が集まり、密になってしまうのではないか。 ・　コロナ対策として、会食や演芸（カラオケ、ダンス等）が実施できない中で、演目を変更する必要がある。他の町内会（平尾町内会等）の市民館の竣工式（オープニングセレモニー）の実施状況も参考にしたい。

	→平尾地区市民館のオープニングセレモニーと異なるのは、平尾地区市民館は竣工式でテープカットを行った後に初めて利用開始となるが、古宿地区市民館は既に利用できるようになっている。そもそも竣工式を行う必要性があるのか。 →オープニングセレモニーはせず、市民館まつりを竣工式の代わりとする。 **【市民館まつりの合同イベント】** ・ 市民館まつりの内容としては、市長等のあいさつ、作品展示、バザー、くじ引きなどが考えられる。バザーやくじ引きを行うのであれば、密を避けるために、区ごとに時間を定めるなどの対策が必要となる。また、例年行っているお菓子の掴み取りも、密になってしまうため、また接触が多くなってしまうため、掴み取りは実施せず、来てくれた子どもたちにお菓子を詰めた袋を渡すのはどうか。 ・ 市民館まつりの役割分担は例年、１区が作品展示、２区が演芸、３区がバザー、氏子がくじ引き、２区の子ども会がお菓子の掴み取りを担当している。演芸は中止の可能性が高いため、役割分担を再度考える必要がある。 ・ 作品展示は市民館内でもピクチャーレールを活用して、写真や作品等が展示できる。どれくらいの数の作品を展示するのか。作品を子どもたちに制作してもらうことや、集めることも負担になるため、学校の美術の先生に協力してもらって作品を貸してもらい、それを展示するのはどうか。 ・ 11 月に市民館まつりを実施する予定であり、例年９月頃には、回覧板で周知している。今年度も９月までに作品展示の量や、各区等の役割分担を決定できれば良い。

名称	古宿連区　第２回検討会
日時	令和３年７月１１日（日）１０時００分から１１時００分
会場	古宿地区市民館
出席者	松井正時、松井彰、本庄弘子、鳥山均、菅谷考則、安藤清、武田静香、中谷久美子、立岡妙枝、井澤雅範、河合祥智、事務局（木和田次長、鈴木係長、菅沼、山田）

ながれ	・　「市民館まつりの内容」について協議
協議の 概要	**【市民館まつりの内容】** ・　子ども会、現区長、連区・旧役員の３グループに分かれ、市民館まつりの運営について協議した。 子ども会 ・お菓子のつかみ取りはやらず、お菓子の詰合せを未就学児と小学生以下の児童を対象に配布する。 ・三密を避けるため、区ごとに決まった配布時間を設ける。 ・引換券をどうするか。チラシの一部に引換券をつけるのはどうか。 ・バザーはやらないものとして考えている。 現区長 ・演芸会とバザーは三密を避けるために実施を見送るべき。 ・お菓子の配布と趣味の作品展、三角くじはやってもよいのでは。 ※趣味の作品展は作品が約 100 点集まる見込み。展示場所の確保は可能。 連区・旧役員 ・お菓子を配布した子どもに、出展作品から好きな作品を投票してもらい、１位には粗品を渡すのはどうか（お菓子だけもらって帰るのではなく、作品展まで足を運ばせ世代間交流をすることが狙い。投票という形をとれば、作品を見てもらえるし、子どもはゲーム感覚で楽しめる）。 ・これまでの三角くじ用の予算を 300 円分くらいの金券に代えて、これをキッチンカーで利用してもらうのはどうか。（地元の負担減） ・市民館まつりは町に住む人々のふれ合いの場としたい。 ・　市民館まつりの内容決定事項は以下のとおりとなった。 ・バザーは中止。代わりはキッチンカーを使うか。 ・民生委員が担当していた、ポン菓子と綿菓子の配布についても中止。 ・子どもへのお菓子は予め詰め合せたものを配布。 ・趣味の作品展は実施。 ・三角くじにするか、代わりに金券にするかは要検討。 ・　市民館まつり開催への課題としては、以下の点が確認された。

	お菓子の詰合せの配布について ・配布に時間制を設けるか。 ・引換券をどうするか。チラシの一部に引換券をつけるのはどうか。 ・誰が担当するか。従前は担当となった区が準備したが、区の隔てなく子ども会が準備したほうが効率よく良いものが準備できるのでは。 ・対象は未就学児と小学生だけでよいか（大人も欲しいという声がある）。 **三角くじと金券** ・従前のとおり三角くじを実施するのか、代わりに金券とするのか。 ・金券とした場合、キッチンカーをどうやって呼ぶのか。 ※キッチンカーは観光協会などに相談すれば来てもらえるはず。 ※キッチンカーに土地の利用料を請求しないほうがよいのでは。 ・キッチンカーはテイクアウトのものにするが、買ったものをその場で食べ始めると密になってしまうので注意が必要。 ・金券の清算をどうするか。キッチンカーが支払われた金券分を後から換金すればよいか。 **趣味の作品展と子どもによる投票** ・投票は集計が負担になるのではないか。 ・投票するために、展示会場に長居することになり、密になってしまうのではないか（お菓子の配布時間を時間制にすることで解消できるか）。 ・１時間ごとに集計すればそこまでの負担にはならないのでは。 ・各作品の下に紙を用意し、子どもが良いと思った作品の紙にシールを貼るようにしてはどうか。出展者も嬉しいだろう。 ・市民館まつりの当日に集計するのは難しいのでは。当日の夕方に出展者が作品を引き取りに来るので、１位の方に渡す粗品は後日にするか。 **改善策の提案** ・新型コロナウイルス感染症対策のため、例年やっていた演芸大会、バザー、うどん、焼鳥などの飲食スペースはやめる。 ・密になったり、接触することを防ぐため、お菓子の掴み取りは、お菓子の詰め合わせ配布に変更し、お菓子の内容は未就学児と小学生の２種類

	に分ける。また、お菓子は子ども会が役割を担う。 ・密を避けるために、地区ごとに来場する時間を決め、来場者を分散させる。また、式典は、やるなら来賓を縮小して実施する。 ・子ども達に作品展示を見てもらうために、作品展示の投票を行い、投票と引き換えにお菓子を渡す（例：投票方法は、作品の出展者の名前の下に紙を付け、そこにシールを貼っていくなど)。 ・大人にも粗品を渡す（例：作品展示の受賞作品の出展者に渡すなど)。 ・コロナ禍におけるバザー（飲食）の代替と連区の負担軽減のため、複数のキッチンカーを呼び、テイクアウトできる食べ物を販売してもらう。 ・三角くじを行う負担を軽減するため、三角くじはやめ、今までの経費と同額程度の金券を配布し、キッチンカーで使用できるようにする。キッチンカーでは、利用された金券分のみ町内会で換金する。 ・今回の検討内容を次回の連区役員会で諮り、市民館まつりの内容等を決定する。

名称	古宿連区　第３回検討会
日時	令和４年１月 22 日（土）１０時００分～１１時００分
会場	古宿地区市民館
出席者	松井正時、松井彰、本庄弘子、菅谷考則、安藤清、一区子ども会会長代理、中谷久美子、立岡妙枝、井澤雅範、事務局（木和田次長、鈴木係長、菅沼）
ながれ	・　「市民館まつりの振り返り」について
協議の概要	**【市民館まつりの振り返り】** ・　当日の全体的な運営については、以下の意見があった。 ・市長をはじめとした来賓もあり、新市民館のお披露目もできた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響でほかの行事が見送られる中での開催となったが、予想以上の盛況となった。 ・接点がない人と会話する機会となり、開催する意義があったと思う。 ・コロナ対策を講じ、また役員の負担軽減のために今までの区ごとに役割を充てるやり方を再検討し、万全にして当日を迎えることができた。

	・　各コンテンツについては、以下の意見があった。 **作品展** ・親子連れで子どもも多く来て、良い交流の場となった。 ・作品が集まらずピクチャーレールを使いきれなかった。 **菓子の配布** ・新型コロナウイルス感染症のこともあり、配布に否定的な人もいた。 ・家族連れが多く来た。 ・配布数の再検討が必要（余剰が出た）。 ・　来年度については、以下の意見があった。 **全体** ・市民館の新築を契機に、従来どおりにこだわらず変えていけばよい。 ・労力をかけるところに濃淡をつけ、若い世代のアイディアも採用する。 ・町内会外の力（企業・市民館活動団体・キッチンカーなど）を使って、当日の実働は減らしたい。 ・企画時点で幅広い世代に参加してもらいたい。 ・今年度記念品や備品にかかった分の費用を来年度は何に使うか要検討。 ・従来の飾りつけなどは、やらなくてもよい。 **作品展** ・目玉をつくるため、作家に出展を依頼することも考える。 ・子ども受けする作品を集めると世代間交流にもなってよい。従来からある絵手紙なども、子どもが喜ぶテーマ（アニメなど身近なもの）にするなどして工夫するとよいかもしれない。 ・学校とタイアップすると人は来るが、労力がかかる。 **菓子の配布** ・今回の分を参考に、仕入れ数を再検討する必要がある。 ・子ども会に入っている子だけではなく、そうでない子にも配ることで、子ども会の活動周知になるのではないか。 **キッチンカー** ・何を販売するか要検討（若い世代に話題のものを選んでもらうか、買い

	やすいように単価の安いものにするか)。 ・各世帯に 300 円分の金券を用意しようとしたが、渡さなくてもよいかもしれない（ほしい人は買うし、興味のない人はそもそも来ない)。 ・今まで無料でもらっていた層には抵抗があるかもしれない。 ・実験的にやってみても良いのでは。 **野外ステージ** ・労力がかかるがどうするか。 ・神社境内に特設舞台を用意すると、リースでも買っても相当かかる。 ・舞台はほかの市民館にあるものを借りたり、簡易なステージを自作するなどで工夫することもできる。 **従来のコンテンツ** ・カラオケは市民館まつりでやらず、夏の盆踊りのときにやる。 ・バザーはキッチンカーに代えたい。

２－６　実践報告会

令和３年度の活動を基に、以下のとおり４団体が参加する実践報告会を開催した。

名称	令和３年度豊川市町内会アドバイザー派遣事業　実践報告会
日時	令和４年２月２７日（日）１０時００分～１１時３０分
会場	豊川市勤労福祉会館大研修ホール
出席者	三上町内会関係者、平尾町内会関係者、蔵子二区町内会関係者、古宿連区関係者、名古屋市立大学関係者、事務局
ながれ	・　各団体の取り組み実践の発表 ・　実践内容の評価とアドバイス ・　今後に向けて（各団体で協議・確認）
今後に向けて	**【各団体の取り組み実践の発表】** **三上町内会** ・　三上町内会からは、①役員任期の複数年化、②行事の平準化、③町内会長

	の業務軽減について協議した結果、③は実行可能性が高いという判断ゆえに検討を重ね、会長業務の見える化およびほかの役員への業務分散のめどが立った、という報告があった。 ・ 報告に対しては、「町内を７つの区に分かれているが、町内会長は７区から順番に選出するのか」「次期役員はどのように決めているのか」といった質問があった。 ・ アドバイザー（三浦）からは、課題の優先順位付けを行ない、会長業務の見える化が達成できた点、業務分散の見通しが立った点は成果であり、今後はしっかりと引継ぎの対応をされたいというコメントがあった。 **平尾町内会** ・ 平尾町内会からは、町内会組織や行事の周知（連区だよりの発行）、三役の業務量の見える化、１年任期の問題（交代時に後戻り工程）への対処としての引き継ぎ充実、事務員の雇用を通じた業務委託など、今年度の取り組みについて報告があった。 ・ 報告に対しては、「事務員の費用について、市の助成などはあるのか」といった質問があった。 ・ アドバイザー（三浦）からは、①「誰が役員になっても運営できる町内会を目指す」というビジョンを常に意識している、②連区だよりなど実践できる内容に着手している、③取り組み内容の検証作業を意識している、といった点が秀でているというコメントがあった。 **蔵子二区町内会** ・ 蔵子二区町内会からは、誰が役員になっても運営できる町内会づくりをめざすなかで、区議員・組長の負担軽減策としての集金業務の集約化などに取り組み、また役員への引き継ぎの重要性を痛感して資料の整理や簡素化の検討などを重ねた旨の報告があった。 ・ 報告に対しては、「引き継ぎをしっかりするためにされている工夫は何か」「予算削減のため、敬老会の懇親会を廃止したとのことで、どのように話を進めたのか」といった質問があった。 ・ アドバイザー（三浦）からは、引き継ぎの充実は重要な点であり、その第

	一歩として資料の整理や簡素化は取り組みやすい内容なので、ぜひとも対応を進めて次年度以降の役員もスムーズに役員業務に従事できる環境づくりを期待したいというコメントがあった。 古宿連区 ・ 古宿連区からは、さまざまな検討課題があるなかで、特に催事の簡素化に焦点を当てて検討し、新しい市民館のオープニングセレモニーと市民館まつりとを同日開催することで負担軽減を図り、かつ３密回避などコロナ禍に対応した催事開催に挑戦した結果、従来よりも少人数の運営スタッフでも十分に催事を開催することができたという報告があった。 ・ 報告に対しては､｢今回の催事に参加した住民に対してアンケートを実施するなど、何か住民のニーズや反応を把握する試みは行なったのか｣といった質問があった。 ・ アドバイザー（三浦）からは、コロナ禍ゆえに催事開催を回避するところが多いなかで、十分なコロナ対策を講じつつ果敢にチャレンジし、かつ役員の負担軽減も図りながら市民館まつりとオープニングセレモニーを成功させた点には、他の町内会に対する豊富な示唆が含まれている、というコメントがあった。 **【実践内容の評価とアドバイス】** ４団体の報告をふまえ、アドバイザー（三浦）からは以下の評価・アドバイスがあった。 ・ コロナ禍でさまざまな制約があり、全国の自治会・町内会をみていると、「コロナ逃げ」｢コロナ慣れ｣といわれるように、さまざまな活動がストップしている状況も観察される。一方で、コロナ禍で生じた時間を有効に活用し、今回のように連区・町内会運営の課題解決策を検討・実施されたことは有意義だったとあらためて評価している。 ・ そもそも、自治会・町内会の負担や担い手不足は、コロナとは関係なくずっといわれてきたことであり、どのみちいつかは向き合わなければならない内容であった。みなさんの取り組みを見ていると、コロナ禍を好機ととらえ、今後の運営のあり方を正面から考えるきっかけにされていた。

	・　本事業の最初の勉強会のなかでは、今後の町内会運営の方向性として、「既存の人員でどういう活動ができるか、活動のあり方を見直す」「活動を維持するために人員を増やす」というふたつをお話しした。みなさんの取り組みを見ていると、こうした方向性に即した内容も多々看取された。 ・　今後に関しては、連区・町内会として「地域としてどうありたいか」というビジョンを共有することがポイントになる。「町内会としてこういう方向を目指しましょう」ということは、アドバイザーも市役所も、提示はできない。こればかりはみなさんご自身で判断し、共有する必要がある。もちろん、地域によってさまざまな事情があり、これには正解はなく、みなさんが納得できるビジョンをどう設定するかがポイントになる。 ・　今後は、以下の３点が求められる。第一には、「定期的に一歩立ち止まり、町内会のあり方を検討する機会を持つこと」である。行事をやるなかで、「なぜそれをやるのか」「町民はどう思っているのか」などを冷静に考える機会は、積極的に持とうとしなければ設定できない。いつの間にか事業を実施することが目的化してしまいかねないので、ぜひ留意されたい。第二には、「データでわかるものと、わからないものがあること」である。地域ごとの歴史的経緯やお伺いを立てる道筋など、さまざまな事情を抱えている。そういった部分も整理して引き継いでいかなければ、やりたいことがあっても困難に直面しうる。引き継ぎ資料を作成されるときには、慣習的な部分も含めて引き継いでいくことが重要になる。第三には、今の話とも関連するが、今回の成果を単発で留めるのではなく、次年度以降もしっかりと継続するために、役員同士の引き継ぎ作業はしっかり取り組む、あるいは過去の役員がフォローする体制を組むなど、対応を講じてほしい。 **【今後に向けて（各団体で協議・確認）】** アドバイザー（三浦）からのアドバイスと評価をふまえ、各団体に分かれて今後の取り組み内容について意見交換した。

３　成果と課題

ここまでみてきたように、令和２年度と令和３年度の２年間にわたり本事業を実施したことで、以下のふたつの成果が得られたといえる。

第一は、本事業を通じて一歩立ち止まりながら、将来を見据えた町内会運営のあり方を検討できた点である。周知のとおり、すでにコロナ禍以前においても、町内会の運営のあり方には困難が生じており、いかにして持続可能な運営体制を構築していくかが問われていた。しかし、日ごろの活動の多さゆえに、運営のあり方を問い直す時間を確保するのは容易でなく、必ずしも検討を重ねられないまま時間が過ぎてしまってきた。とはいうものの、町内会運営のあり方の検討は、いつかは向き合わなければならない点であった。本事業を通じて今回、町内会のこれからを見据えながら、町内会運営について検討できたこと自体が、ひとつの成果といえる。

第二は、検討を通じて構築された対策案のなかには、すでに実行に移されたものもあらわれはじめているという点である。どれほど完成度の高い対策案を構築しても、実際にそれが実行されなければ、何ら状況改善にいたらないのはいうまでもない。こうしたなかで、さまざまな困難に向き合いながらも、どの参加団体も実行という点を重視し、令和３年度は活動を展開してきた。上記のとおり、すでにさまざまな成果もあがりはじめており、本事業をつうじて連区・町内会の主体性を引き出すことができたのは、大きな成果といえよう。

他方で、今回の成果をふまえて、以下の２点は課題として提示しておきたい。

第一は、本事業を通じて構築された対策によりあがりはじめている成果について、これをいかにして継続していくか、という点である。本事業に参加した団体のほとんどが、１年ごとで役員が交代するところであった。この場合は、しっかりと役員交代時に引き継ぎを行ない、せっかくの成果が途絶えないように対処しなければならない。すなわち、今後は本事業を通じて構築された対策案の継続および検証が問われることになる。

第二は、本事業を通じて生まれた成果を、いかにして市内の他の町内会にも波及させていくか、である。参加団体の実践のなかには、会長の過重負担の分散化、役員負担の軽減にむけた事務局体制の強化、コロナ禍における催事開催への工夫など、多くの町内会にとって示唆に富む内容も多々見られた。こうした内容を本事業の参加団体のみでの共有にとどめず、市内の町内会に対しても共有していくことで、運営改善の促進につながるだろう。

このように、令和２年度から３年度にかけての本事業の実施をとおして、さまざまな成果

と課題が明らかになってきた。今回の内容をふまえつつ、今後も本市において、多くの町内会が持続可能な運営体制を構築し、令和の時代に合った町内会活動が進んでいくことをここに祈念したい。